

計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人 前橋至道会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

（2）引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると思われる額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

（1）法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

（2）計算書類の省略

資金収支内訳表	「第一号第二様式」	事業区分資金収支内訳表	「第一号第三様式」
事業活動内訳表	「第二号第二様式」	事業区分事業活動内訳表	「第二号第三様式」
貸借対照表内訳表	「第三号第二様式」	事業区分貸借対照表内訳表	「第三号第三様式」

（3）拠点区分の計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（4）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅹ））

（5）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（Ⅺ））

（6）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア シャリティエまえばし拠点区分

法人本部

特別養護老人ホーム シャリティエまえばし

ショートステイ シャリティエまえばし

デイサービスセンター シャリティエまえばし

居宅介護支援事業所 シャリティエまえばし

地域包括支援プラント シャリティエ

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	146,136,119	0	0	146,136,119
建物	341,507,137	0	16,729,873	324,777,264
合 計	487,643,256	0	16,729,873	470,913,383

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	856,350,293	531,573,029	324,777,264
小 計	856,350,293	531,573,029	324,777,264
その他の固定資産			
建物	5,400,000	3,105,440	2,294,560
構築物	16,080,244	15,711,243	369,001
車輛運搬具	16,800,501	14,914,258	1,886,243
器具及び備品	89,445,612	66,648,198	22,797,414
その他の固定資産	1,155,314	0	1,155,314
小 計	128,881,671	100,379,139	28,502,532
合 計	985,231,964	631,952,168	353,279,796

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	48,660,003	0	48,660,003
長期貸付金	2,730,000	0	2,730,000
合 計	51,390,003	0	51,390,003

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
米国国債	98,872,675	93,492,735	△ 5,379,940
アメリカ国債 204311115	97,513,086	95,108,221	△ 2,404,865
トヨタモータークレジット20280321	4,703,779	4,694,593	△ 9,186
アメリカ国債 4.25% 20390515	99,510,942	93,865,067	△ 5,645,875
マクドナルド 4.45% 20480901	3,929,385	3,787,640	△ 141,745

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし